

平成 30 年度

事業計画及び予算

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

目 次

1	平成 30 年度事業計画	・・・・・・・・・・	1
2	平成 30 年度予算書	・・・・・・・・・・	4
3	平成 30 年度会費負担	・・・・・・・・・・	6

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

平成 30 年度 事業計画

地方公務員共済組合協議会は、税制を含む社会保障改革の動向など、共済制度を取り巻く諸問題に関連する調査・研究・情報の収集に重点を置きつつ、関係共済組合等の協力を得て次の事業を行うものとする。

1 調査・研究事業と情報提供事業

- (1) 平成 28 年 1 月から実施された社会保障・税番号制度について、地方公務員共済組合では、年金保険者として、政府が提供する情報提供ネットワークシステムを利用するため、中間サーバ等に係るシステムの開発が進められて来たが、情報連携（地方公共団体等からの年金給付等の情報照会に対する情報提供）が本年 3 月下旬に開始予定とされ、目下、本番移行作業等最終的な作業の詰めが行われているところ。協議会としては、今後、当該情報連携開始後の中間サーバ等のシステム運用などが問題なく稼働し、情報連携が適正に行われているかについて注視していく。

なお、年金保険者から地方公共団体等への地方税関係情報等の情報照会については、平成 31 年 1 月開始予定とされているため、今後、システム開発等が進められていく予定であり、また、短期給付関係に係るマイナンバーによる情報連携開始についても、平成 30 年 7 月開始予定とされていることから、協議会としても、引き続き、総務省及び関係機関と各共済組合との連絡調整を行い、適宜、情報提供を行う。

- (2) 平成 27 年 5 月 27 日に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 31 号）により、平成 30 年度から、各都道府県は、医療費適正化計画の策定等に当たり、各都道府県に設置されている保険者協議会に協議を行うこととされ、また、保険者協議会を通じて各保険者に協力を要請することができる仕組みを導入されることになった。

この各都道府県に設置されている保険者協議会には、各共済組合及びその支部が参画しており、これら各共済組合等が円滑に保険者協議会での役割を果たせるよう、総務省及び国民健康保健中央会その他関係機関と連絡を密にし、適宜、情報提供を行う。

- (3) 「第 3 期医療費適正化計画（平成 30 年度～平成 35 年度）」では、「特定健診などの実施率向上」などが取組目標に掲げられている。また、特定健診・特定保健指導については、平成 30 年度から主に次の①から③のような見直しを図られることになっている。

協議会としても、これらの見直し等を踏まえ、各共済組合における特定健康診査・特定保健指導が円滑に実施されるよう、情報収集を行い、情報提供などより一層な適切な対応を行う。

- ① 低迷する特定保健指導実施率の向上を目指すとともに、各保険者の責任明確化を図るため、平成 29 年度の実績から、全保険者別の特定健診・

特定保健指導の実施率を厚生労働省から公表

- ② 特定健診・特定保健指導の実施率の低い健保組合・共済組合の取組を促すため、後期高齢者支援金の加算率（ペナルティ）を段階的に引き上げ（現行 0.23%⇒法定上限 10%）、加算の対象範囲（現行特定健診等実施率 0%⇒特定健診実施率 57%未満、特定保健指導実施率 10%未満）を拡大
 - ③ 後期高齢者支援金減算（インセンティブ）の指標に、従前の特定健診・特定保健指導の実施率の指標に加えて、健診結果の加入者への分かりやすい情報提供（ICT の活用）や、後発医薬品の使用促進、がん検診、歯科健診・保健指導、就業上の配慮、受動喫煙防止等の取組を追加し、健保組合・共済組合による予防・健康づくりと医療費適正化に向けた総合的な取組を評価
- (4) 前記(3)③のとおり、後期高齢者支援金の減算指標に保険者による予防・健康づくり等の取組が評価されることになったことに伴い、これら取組と密接に関連する「データヘルス計画」など組合員や共済組合における予防・健康づくりが効果的に行われるよう、予防・健康づくりの分野に関しての情報収集を行い、研修会等を通じ、各共済組合等に情報提供等を行う。
 - (5) 共済組合における年金資金の効率的な運用のあり方について調査研究を行う。
 - (6) 退職等年金給付など長期給付のあり方について調査研究を行う。
 - (7) 貸付制度等福祉事業、宿泊施設及び保健施設の運営のあり方、共済組合における監査のあり方など、事業全般についての調査研究を行う。
 - (8) 前記に掲げる調査・研究に伴い、収集し又は作成した資料については、速やかに会員及び関係機関に連絡のうえ、資料等の情報を提供する。

2 関係機関との連絡調整事業

- (1) 総務省、文部科学省及び警察庁のほか、共済制度に関連する諸制度を所管する財務省、厚生労働省等との連絡を密にし、制度の改正、その他共済組合の給付及び事業に関する情報の入手に努めるとともに、各種審議会等の審議の状況等を把握し、共済組合等にその動向を提供する。
- (2) 共済制度の整備改善事項について、各共済組合等からの意見の申出又は要望等の取りまとめを行い、所管官庁を含む関係機関に対し、要望書等の提出を行う。

3 事業年報の発行事業

地方公務員共済組合の給付及び事業に関する統計資料として「地方公務員共済組合等事業年報」を発行し、正会員、賛助会員及び関係機関に配付する。

4 研修及び人材の育成事業

- (1) 共済組合の職員等を対象に、必要に応じ、業務調査部会など共済制度の改正に関する説明会等を開催し、共済事業の円滑な運営に資する。
- (2) 正会員及び賛助会員を対象に「賛助会員懇話会」を開催し、共済組合制

度について一層の理解を深める。

- (3) 正会員及び賛助会員を対象に年金資金の運用等に関する「共済年金資金運用セミナー」を開催し、年金資金運用の重要性について更に理解を深める。
- (4) 正会員及び当該正会員である連合会を構成する地方公務員共済組合の幹部職員を対象に、社会保障制度研究セミナーを開催し、年金制度ほか共済組合の事業に関連する年金以外の医療、介護などの社会保険制度並びに疾病予防等の公衆衛生等の社会保障制度全般について、更なる理解を深めてもらう。

5 契約代理事業等

(1) 契約代理事業

各共済組合からの委任により、当協議会が各共済組合の代理人として、関係機関と締結している契約に係る契約事務などを行う。

なお、主な契約等は次のとおりである。

- ① 社会保険診療報酬支払基金との医療費支払契約及び特定健診等費用決済約並びに出産費直接支払制度に係る契約
- ② 特定健康診査等に係る全国組織の実施機関との契約
- ③ 各都道府県単位で行う特定健康診査等に係る実施機関との契約に関する共済組合からの委任状の取次・回送業務
- ④ 柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いに関する契約

(2) 地共済年金情報システム事業

地共済年金情報 WEB サイトを通じた組合員等への年金見込額等の情報提供サービスが円滑に行われるよう、地共済年金情報ホームページシステムの保守・運営を行っていくとともに、当該情報提供サービスに課題等が生じた場合においては、「地共済年金情報ホームページシステム委員会」を通じ、各共済組合等とも連絡を密に図りながら、課題等に対して検討等を行っていく。

なお、平成30年度においては、地共済年金情報ホームページシステムの一部改修を予定しており、情報提供サービスに滞りが生じることがないよう改修作業を進めていく。

(3) その他必要な事業を行う。

平成30年度予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度(変更後)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①会費収益			
正会員会費収益	25,000	24,000	1,000
賛助会員会費収益	8,600	8,700	▲ 100
会費収益計	33,600	32,700	900
②事業収益		0	
地共済年金情報システム事業負担金収益	64,582	60,065	4,517
研修会等事業負担金収益	1,548	1,542	6
事業収益計	66,130	61,607	4,523
③雑収益		0	
雑収益計	8	0	8
経常収益計	99,738	94,307	5,431
(2) 経常費用			
①事業費			
給料手当	9,929	9,929	0
臨時雇賃金	2,658	2,658	0
退職給付費用	435	465	▲ 30
福利厚生費	1,880	1,842	38
会議費	6,363	6,932	▲ 569
図書購入費	482	479	3
消耗品費	130	130	0
印刷製本費	1,600	1,600	0
賃借料	810	734	76
賃借料負担金	1,442	1,442	0
委託費	64,832	59,142	5,690
通信運搬費	629	588	41
租税公課	1,343	1,291	52
事業費計	92,533	87,232	5,301
②管理費			
給料手当	1,489	1,489	0
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	65	70	▲ 5
福利厚生費	282	276	6
会議費	1,680	1,595	85
図書購入費	72	72	0
交際費	500	500	0
消耗品費	20	20	0
印刷製本費	172	172	0
賃借料	122	95	27
賃借料負担金	216	216	0
旅費交通費	460	460	0
委託費	1,323	1,352	▲ 29
通信運搬費	94	48	46
負担金	520	520	0
租税公課	100	100	0
雑費	90	90	0
管理費計	7,205	7,075	130
経常費用計	99,738	94,307	5,431
当期経常増減額	0	0	0

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度 (変更後)	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	16,683	14,027	2,656
一般正味財産期末残高	16,683	14,027	2,656
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	16,683	14,027	2,656

(注) 借入金限度額 10,000,000円